

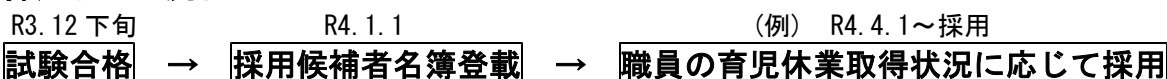
令和3年度

長久手市育児休業代替任期付職員候補者試験募集要項

令和4年1月1日名簿登載の長久手市任期付職員候補者試験を次のとおり行います。
育児休業を取得している職員の代替として、任期付の職員を募集します。

この職員は、任期の定めはありますが、市職員が育児休業期間中、**正規の職員**として働いていただくこととなります。

○採用までの流れ



この採用試験に合格した人については、採用候補者名簿に登載された日から5年間登載され、職員から1年以上の育児休業取得の申請があった場合に、その代替職員として採用されます。任用期間は、職員の育児休業取得期間により、1年以上3年未満の期間となり、採用時に決定することとなります。

ただし、採用試験に合格してもすぐに採用されるとは限りませんのでご承知おきください。

1 試験区分・採用予定人員等

以下の受験資格をすべて満たす人が受験できます。

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	若干名	・昭和39年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む。）以上を卒業した人又は令和4年3月卒業見込みの人
保育士	若干名	・昭和39年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程及び厚生労働大臣の指定する養成施設を含む。）以上を卒業した人又は令和4年3月卒業見込みの人 ・保育士資格を有する人又は令和4年3月31日までに資格取得見込みの人

※1 「専修学校の専門課程」とは、文部科学大臣により専門士の称号が付与される課程をいいます。

※2 卒業見込みの人が、令和4年3月31日までに卒業しなかった場合は、任用資格を失います。

※3 受験資格に定める資格等を取得見込みの人で、令和4年3月31日までに当該資格等未取得しなかった場合は、任用資格を失います。

※4 日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができません。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることができなくなるまでの人
- (2) 長久手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 試験日時等

区分	職種	日時(予定)	合格発表(予定)
第1次試験	全職種	令和3年11月14日(日) 受付時間 午前9時30分から午前9時55分まで 開始時間 午前10時	11月25日(木) (HPにて合格者の受験番号を公表)
	一般事務	令和3年12月17日(金) (詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。)	
第2次試験	保育士	令和3年12月19日(日) (詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。)	12月下旬 (郵便にて通知)
	一般事務	令和3年12月17日(金) (詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。)	

3 第1次試験会場

長久手市役所(長久手市岩作城の内60番地1)

4 試験の方法

区分	職種	内容
第1次試験	一般事務	能力検査(SPI3) (基礎能力検査をマークシート方式で実施します。)
	全職種	適性検査 (職員として性格的な面について、適応性を見るために適性検査を行います。)
第2次試験	保育士	実技試験 (保育士として職務遂行に必要な能力を判断するため実技試験を行います。)
	全職種	口述試験 (主として人物について、個別面接による試験を行います。)

5 受験手続

区 分	内 容
提出書類	<p>①試験申込書 ②受験票 ③卒業（見込）証明書 ④保育士証の写しまたは保育士資格取得見込証明書（保育士のみ）</p> <p>ア 試験申込書は必ず自書し、原則本人が提出してください。 イ 写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm）は、3か月以内に撮影した同じものを2枚用意し、職員採用候補者試験申込書および受験票に貼ってください。 ウ 成績証明書および卒業（見込）証明書は、令和3年4月1日以降の証明日のものに限ります。 エ 提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。</p>
申込方法	<p>[持参による申込] 上記①～③（保育士受験者は④を含む）の書類を人事課人事係へ提出してください。</p> <p>[郵送による申込] 上記①～③（保育士受験者は④を含む）の書類を封筒に入れ、封筒に「受験申込」と朱書きし、人事課人事係まで書留郵便でお送りください。 ※郵送の場合、受験票を後日送付します。11月8日（月）までに到着しない場合は、人事課人事係までお問い合わせください。 なお、書類に不備がある場合は、受付できない場合があります。受付期間内に連絡が取れない時は、申込書類を返送しますので、ご了承ください。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り、郵送での提出をおすすめします。</p> <p>【送付先】 長久手市役所市長公室人事課人事係 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1 電話 0561-56-0604</p>
受付期間	<p>[持参による申込] 令和3年10月1日（金）から11月5日（金）まで 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで （土・日曜日・祝日は、市役所閉庁のため受付できません。）</p> <p>[郵送による申込] 令和3年10月1日（金）から11月3日（水・祝）まで 期間内の消印有効</p>

6 給与（令和3年4月現在）

(1) 初任給（地域手当含む。）

	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
給料月額	207,570円	182,490円	170,390円

※ 職歴等がある場合は、加算される場合があります。

(2) その他諸手当

ア 期末手当 給料、地域手当等の2.55月分

イ 勤勉手当 給料、地域手当等の1.9月分

ウ 通勤手当 自家用車（月額最高31,600円）
公共交通機関（月額最高55,000円）

エ 住居手当 賃貸住宅（月額最高28,000円）

オ 扶養手当 配偶者（月額6,500円）
子 1人当たり（月額10,000円）
その他 1人当たり（月額6,500円）

カ その他 時間外勤務手当、特殊勤務手当など勤務実績により支給

(3) 給与は、人事院勧告に準じ、改定されます。

(4) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

7 採用決定時期

職員から、育児休業取得の申請があった場合に、順次上位登載者から任期付職員として採用決定となります。

該当する候補者には、採用時期の1か月前までに連絡いたします。

問合せ先

長久手市役所市長公室人事課人事係

〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1（長久手市役所本庁舎2階⑬窓口）

電 話 0561-56-0604

FAX 0561-63-2100

メール jinji@nagakute.aichi.jp（人事課代表メール）